



八雲町総合開発委員会

町長の附属機関として、八雲町の産業経済、福祉、教育など住民福祉の向上に資する各種の政策について総合的に審議し、意見を具申する委員会です。

【日時】 11月14日(月)

午後1時30分

【場所】 役場第1・2会議室

【内容】

第2期総合計画後期基本計画素案の審議

画素案の審議

【傍聴申込み】

資料準備の都合上、傍聴は事前申し込みとします。傍聴を希望される場合は、11月10日(木)までに左記へご連絡下さい。

【問い合わせ先】

政策推進課企画係

☎0137-62-2300

第3回八雲町社会教育委員会会議

社会教育に関する諸計画等について意見を述べる会議です。

【日時】 12月1日(木)

午後6時30分

【場所】 八雲町公民館

第1・2集会室

【内容】

①令和4年度社会教育課・熊石教育事務所所管事業実施報告

②令和4年度八雲町社会教育委員各部会活動について

③その他

【問い合わせ先】

社会教育課

☎0137-63-3131

八雲町地域公共

交通会議

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条に基づく協議会で、八雲町内における地域公共交通の確保方策等について検討するための会議です。

【日時】 11月22日(火)

午後2時

【場所】 役場第1、2会議室

【内容】

公共交通実証実験について

【傍聴申込み】

傍聴は事前申し込みとしますので、傍聴を希望される場合は、11月18日(金)までに左記へご連絡ください。

【問い合わせ先】

政策推進課企画係

☎0137-62-2300

パブリックコメントを募集しています



第10期分別収集計画の策定

【策定の趣旨】

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、以下(「容器包装リサイクル法」という。)第8条に規定する市町村分別収集計画については、5年を1期として策定するものとされています。

このため、令和4年度中に、令和5年4月を始期とする第10期(令和5年度～9年度)の市町村分別収集計画を

策定するものです。

【意見の募集期限】

11月30日(水)

【提出できる方】

①町内に住所を有する方
②住所を有してはなくても、町内の事業所で働いている

または学んでいる方
③町内で活動する法人、団体

※年齢制限はありません
【留意事項】

意見の提出にあたっては、書面に必ず、住所、氏名(法人その他団体の場合は、名称および代表者名)、電話番号を記載願います。記載がない場合は、取り扱いきません。また電話での受付も行っていない。

※個人情報情報は、本件の内部管理のみに使用します。意見提出および、検討結果の公表にあたっては、個人情報保護を公表することはありません。

【資料の入手方法】

①町ホームページからダウンロード

https://www.town.yakumo.lg.jp/life/3/22/85/

②資料「第10期分別収集計画」

・次の場所へ備え付け

・八雲町役場環境水道課環境衛生係・熊石総合支所住民サービス課・落部支所

【提出方法】

意見の提出方法は、次のいずれかの方法とします。

①書面の持参

②郵送

③ファックス

④電子メール

kankyoutown.yakumo.lg.jp

【提出先・お問合わせ先】

八雲町環境水道課環境衛生係

〒049-3192

八雲町住初町138番地

☎0137-63-2020

☎0137-62-2120

※書面を持参いただける場合は、熊石総合支所(住民サービス課)・落部支所でも受け付けています。

ふるさと納税の状況

9月末現在(累計令和4年4月～令和4年9月)

寄附件数 15,230件

寄附金額 271,498,000円